

令和7年第 回住田町議会予算審査特別委員会

議 事 日 程 (第2号)

令和7年3月5日(水) 午前10時開議

日程第 1 議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君		

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神田謙一君

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	横澤広幸君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴木絹子君	企画財政課長	高萩政之君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君	建設課長	佐々木淳一君
農政商工課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君	林政課長	佐々木暁文君
教育次長	多田裕一君		

事務局職員出席者

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木信一君） これから予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○委員長（佐々木信一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算、議案第2号 令和7年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和7年度住田町介護保険特別会計予算、議案第4号 令和7年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 令和7年度住田町簡易水道事業会計予算、議案第6号 令和7年度住田町下水道事業会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内にとどめるようお願いいたします。

それでは、順次審査を行います。

議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

予算書1ページから16ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 12ページ、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税のところですが、昨年、前年度に比べて5,255万円増額となっておりますが、どのような要因で増えたのか伺います。

それから、15ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の中の仕

事と学び複合施設使用料について伺います。

利用者の払う料金等だと思うんですけども、何件ぐらい見込んでいるのか伺いたと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1点目、町で固定資産税の増額の要因について、お答えします。

主な要因でございますけれども、土地と償却資産が大きく関わってくることでございますが、再生可能エネルギー、太陽光や風力発電等の資産の増加による増と捉えているところでございます。本来であれば、令和6年度予算で増額を見込むものでございましたが、補正予算にも上程してありますとおり、令和6年度の当初予算で見込めなかったものがありまして、令和6年度から令和7年度、大きく変わったようになっているものでございますけれども、実際は令和5年中、令和6年度に大きく変わったものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私のほうからは、2点目の仕事と学び複合施設の使用料の件数の件について、お答えをいたします。

使用料の見込額の算定に当たりましては、件数による見込額ではなく、本年度の使用料の実績から大体何%ぐらい増減、推移するかなというところで積算をしているものでございまして、オフィス棟については現在の入居の状況から、それから滞在体験棟につきましては、本年度の見込みから、おおよそこの程度ではというところで積算をしているものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目について、ちょっと確認したいんですが、町内で増えている太陽光発電の施設、あれが関係しているということではないのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） それも一因と捉えているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点目についてですけども、オフィス棟と滞在棟とあるということなんですけども、特にオフィス棟について、どんな業種の方々を見込んでいるのか伺いたい

と思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） オフィス棟につきましては、現在、長期利用されているのが職業訓練関係の事業者さん、それから、小売等々を行っている事業者さんが長期利用されております。そのほか短期間の時間当たりとか、1日当たりの使用というものもございますが、おおむね町内の事業所さん、あるいは団体さんの会議、研修、そういったものに利用されているというような実態でございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2点、お伺いします。

15ページになります。13款1項2目1節の分でございます。保健福祉センター使用料に関わって、159万円余りの予算があるわけなんですけど、積算を伺いたいと。何でこういう数字が出てきたのかについて伺いたいと思います。

それから、二つ目、その下の3目の農林業使用料の部分の農林会館使用料25万円について同様にお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま御質問の保健福祉センター使用料の積算の内容についてです。

保健福祉センターにつきましては、社会福祉協議会、それから未来かなえ機構の訪問看護ステーション「すみちゃん」、その他、自販機等の積算を積み上げて159万2,000円の金額になっているものです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、2点目の農林会館の使用料についての積算でございます。

農林会館につきましては、未来かなえネットさんに事務所をお貸ししておりますし、あとは販売機等々がございます。あとは、よく使われるところであると、多目的ホールで運動のダンス等を実施したりしておりますので、そういった部分を見込んで、辛めに予算措置をしたところがございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、保健福祉センターに関わってなんですが、そのとおり、関わる団体がきちんと使っているということです。それで、私が確認したいのは、当然、今、炊き出し等に使ったり何かいろいろやっているんですが、行政に関わる部分でもっての、入るといふのかな、そういうふうな部分といふのはあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。実際、今、使っているわけなんですが、あれ当然、誰かに貸しているんであれば、また町で使うというような形になっていますけど、その辺の配慮等についての在り方について伺います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問にお答えします。

今回の大船渡市の林野火災における炊き出し等で御使用されている部分等もございしますが、そういう部分につきましては減免の規定がありますので、そういう場合は町でも考慮して、減免をして、皆さんに御利用いただいているような状況になっているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そうすると、部分については、先ほどの団体への貸した部分ではないよということで、町、直接管理の部分だということになるわけですか。要するに、団体に貸している部分について、今回のような炊き出しに使っているのかどうかの確認です。言っている意味、分かりませんか。施設全体を。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 団体のほうから使用したいというところに来ていましたので、それに対して使用許可をして、後は減免をしていくという形になります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私の質問の仕方が悪いのかなと思います。後で確認したいと思います。

二つ目なんですが、それこそ農林会館についてはいろいろといろんな事情があって、大きな改修等もない中なんですが、イベント等に関わる使用申込み等々については、この中に入っていますか。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） イベント等の部分の使用料の見込みは含まれておりません。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点、お伺いをいたします。

12ページ、先ほど町税に関して質問がありましたので、ダブるところもありますが。まず、町税、1款町税、2目の法人の法人税割について、お伺いをいたします。

去年は、予算では1,600万円ほどでございまして、今回、200万円ほど減って1,400万円ということになります。この要因というのは、企業の統廃合とか、あるいは本社移転によるものなのかどうか、お伺いをいたします。

それから、2点目です。その下の固定資産、先ほども償却資産税につきまして、太陽光であるとか、風力発電のものが加わっておると。2億6,000万円ほどになっているということでした。そこは分かりまして、その上の土地課税額について、お伺いをいたします。

昨年ですと、約5,700万円でした。それが今回、令和7年度では500万円ほど増えております。これは農地の太陽光とかの設置による地目変更による雑種地ということで宅地並み課税になったということで、この500万円ほどがプラスになっているのか、お伺いをいたします。

3点目です。13ページの2款地方譲与税、3項森林環境譲与税について、お伺いをいたします。

新規事業の必要性の観点からお伺いするわけですが、一般質問の7番議員の答弁では、林地残材対策を促進していくと。早急に取り組むということで、山助隊のことも出たわけですが、この森林環境譲与税の、林地残材を活用してやる場合、山助隊の一番のネックになっているところは買取り単価が安いということで、正直言って、実施する森林組合さんのほうにすれば、採算が合わないということだと思います。

私は以前から申し上げておりますが、この森林環境譲与税を使って買取り価格に上乗せをして、その上乗せをすることによって、地域通貨が町内で循環していくということが理想であらうというふうに思います。

この3点について、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1点目の法人割の増と固定資産税の土地の増について、お答えいたします。

1点目の法人割の増でございますけれども、委員おっしゃるとおりの法人の減少によるものも一因と捉えているところでございます。

2点目の固定資産税の土地の増額ですけれども、それについても、農地の課税額の増加というところ、おっしゃるとおり、太陽光等によるものも一因と捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから、3点目の林地残材の収集システム、山助隊の実施に当たって、買取り価格で課題が生じておるといふ部分で、その辺りに対しまして、譲与税なんかを財源にしながら、行政でも支援をしてはどうかといった御質問かというふうに思っております。

そういった部分の検討というのも当然あってもよろしいのかなと思っておりますが、現状といたしましては、そういった取組の継続性という部分を考えて場合に、町の財政支援みたいなものが入らない形でのシステム構築というのを検討している状況でございまして、今の状況といたしましては、財政支援のような形というのは考えていないところでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 法人税割につきまして、200万円減るといふのは、法人の減ということでは分かりました。

そこで、この件につきましては、いずれ町内の有力な企業が統合といいますか、そういう形で今、進んでいるわけです。これ、町長にお伺いいたしますが、いずれ企業の本社移転とか倒産とか、そういうことも起こり得るわけですが、これから伸ばしていくという意味では、やっぱり企業誘致であるとか、地域経済の活性化策というのが検討されるべきだといふふうに思いますが、これは企業誘致とか、それについてはどのような見通しをお持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 企業誘致等々については、前回の部分等々でもお話ししてはいますが、県内の関係機関等々含めて情報収集しながら取組を進めると。いずれ国内の経済状況というものは、村上委員も御承知のとおりであります。倒産件数も増えているという部分。逆に今までの形とは違う形で、町内にある企業さんも、経営の在り方等々、強化していく必要が

あるんだろうなというふうに考えています。そういう点については、商工会のほうと連携を取りながら、従来の形だけでは厳しさが増すというふうにも予想しておりますので、連携を取りながら取組を進めたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 情報収集をしながら、あるいは経営強化の支援をしていくということでございます。よろしく、そちらのところは御配慮をお願いしたいと思います。

次のところ、土地課税あるいは償却資産の件でございますが、いずれ償却資産に当たっては、町内の新田山の太陽光発電もあったわけですが、その設置をした企業が倒産をいたしまして、そうしますと、償却資産という中にはもう含まれていないというふうな捉え方でよろしいのか。今後、倒産した後、どういうふうになっているのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 償却資産の課税につきましては、課税客体は変わりますけれども、課税額に影響しているものはないと捉えているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、私の理解では、課税客体は、会社は変わったけれども、税そのものについては影響はないというふうな捉え方でよろしいということですね。分かりました。

3点目の森林環境譲与税に参りますが、上乘せもありということではあるけれども、その取組の継続性ということで、財政支援はいかがなものかというふうな答弁であったかと思えます。そうしますと、山助隊についても、一般質問の中で進めていきたいというふうな答弁であったと思えますが、そうしますと、どのような形で山助隊、あるいはこの森林環境譲与税などを利用しながら、今後、進めていく考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 林地残材収集システム、山助隊の部分の取組の方向性につきましては、一般質問でも答弁しましたとおり、従来、材を運ぼうと想定していたところから、若干新たな動きが出ておりまして、一般質問の中でも、若干近いところに、新たにそのバイオマス発電の取組等々が検討されているというお話もしましたけれども、そうなってきますと、ある程度、そういった買取りの価格の部分でも改善する部分もあるのかなというふうにも捉えておりますので、当面、その辺りの情報収集等々にも当たってまいりたいというふう

に考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳入13款、使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に17ページ、歳入、14款国庫支出金から、26ページ、歳入、21款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 18ページの6目教育費国庫補助金、国庫補助金の一番下、国宝重要文化財等保存活用事業費補助金271万円について伺います。

町内に国宝重要文化財というのはないのかなというふうに承知しておりますが、そうしますと、どのようなもの、どのようなことを対象にしているということなのか伺いたいと思います。

それから、2点目、20ページの3目衛生費、県補助金の中の説明の地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金について伺います。

どこで、どなたがこの計画を策定されるのか伺いたいと思います。

それから、3点目、24ページ、これはちょっと前に遡って、20款諸収入、5項雑入の中の下のほうのアツモリソウ栽培技術伝承本販売代金4万円について伺います。

現在、住田高校の生徒さんがアツモリソウの栽培等に非常に興味を持たれていらっしゃる方がいます。愛好者との交流の機会等を設けているのかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えをいたします。

当該補助金につきましては、栗木鉄山跡の調査研究に関する補助金でございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、2点目、地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金について、お答えいたします。

歳出のほうにも予算計上しているものがございますけれども、4款のほうに歳出を策定の委託料として計上しているものがございますが、その策定に対する国の補助金ということで歳入を予算措置しているものがございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは3点目のアツモリソウに関して、住高生との交流の機会はないかというふうな部分でございます。

予算書に書かれている部分につきましては、令和4年度にアツモリソウの伝承本を作成いたしましたので、その販売の見込みの代金を記載しているところでございますが、委員からの御質問の住高生とのその交流の機会ということで、昨年秋頃ですか、毎年、里親制度を活用して、苗の配布とかをしているわけですが、住高生も興味を持ちまして、校長先生とお話等々させていただきながら、実際に苗木をお渡ししまして、今、既にその栽培というか、計画を見て栽培をしているというふうなところで、要所でそれぞれアツモリソウの講師の方ですとか、そういったところの情報交換をしながら今後も進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2点目についてだけ伺います。

委託ということなんですが、地球温暖化対策というのは、私の理解で非常に範囲が広いと思います。どんな内容のものが出てくるのかなということについて伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 地球温暖化対策実行計画でございますけれども、町長の一般質問の答弁の中でもございましたとおり、住田町全域を対象として、住田町の二酸化炭素等温室効果ガスの排出量と吸収量等を調査測定して、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を目標にしている計画でございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2点だけです。

19ページです。15款の2項2目民生費、県の補助金の部分でございます。1節の社会

福祉費補助金の中の下から4行目、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金ということです。長寿社会を、現状ということなんで、県のほうからこういうふうな部分の補助金というふうに解釈しておりますが、住田にとっても同じような形なんですけども、この53万円ほどというのは、要するに定額なのか、それともこっちの申請がこのぐらいなのかを伺います。

それから、二つ目については、20ページになります。15款2項4目の中でございますが、農林業費県補助金、その中の2節の林業費補助金の保全松林緊急保護整備費補助金と森林病虫害等駆除事業補助金についても同様に、うちの町にとってはすごく大きな存在の部分だと思いますけども、県のほうから決まった金額が来ているのか、それとも申請がこういうふうな形の金額を出しているのか伺います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま御質問の老人クラブ助成事業補助金について御説明いたします。

老人クラブの県の補助金につきましては、老人クラブの活動と、あとは老人クラブの会員数に応じて申請をして、県から補助をいただくものになっているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは2点目でございます。保全松林緊急保護整備事業補助金、あるいは森林病虫害等駆除事業補助金の関係でございます。

こちらにつきましては、町のほうで事業計画を立てまして、その申請に基づく部分での補助金を見込んでいるものでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そうすると、老人クラブ等への補助金に関わっては、県のほうに単価が決まっていて、それに応じて出しているということの確認でよろしいですか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ある程度、単価は決まっております、老人クラブの会員数に応じて、何人の場合には幾ら、何人の場合に幾らというような単価が決まっていますので、その単価に応じて補助金申請をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君）　そういうことであれば、この後の続きについては支出のほう伺いたいと思います。

二つ目の森林関係の病害駆除に関わっては、まだまだ進みたいというふうに思っているんですが、その事業計画そのものを見直し、もっと金額が大きくてもいいのかなという気持ちがあったもんですから、その部分の確認ですが、今後、どうしますでねんだな。質疑の分については終わらなきゃなりませんので、私はそう思いますけども、その分については省いておきたいと思います。いずれそういうふうな形でしていますということで、全部カバーができるという計画で進めたのかというあたりです。

○委員長（佐々木信一君）　林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君）　現在、町内におきましては、大きなところといたしましては、松くいの関係、あるいはナラ枯れの被害というのが出ております。基本としては、全量駆除したいのはそのとおりでございますけども、やはりその駆除に当たっていただける事業体の部分の労働力の関係もございまして、なかなか全量駆除には至ってないという部分、御理解いただきたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君）　5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君）　それでは、ここの部分についての今年については、そういうふうな理由ということで了解したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君）　そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君）　20ページの、先ほど2番委員のほうからも質問があった地球温暖化対策実行計画についてでございます。

環境や持続可能性の観点から質問するわけですが、私は今まで脱炭素先行地域づくり計画をつくっていくべきだということを訴えてまいりました。町長のほうの一般質問の答弁でも、地球温暖化対策実行計画がそれに沿うものだというふうな答弁でございました。それもそのとおりではあります、いろいろ調べてみますと、地球温暖化対策実行計画というのは、これ10年の間の計画でございます。脱炭素先行地域づくりは、これは5年でございます。ダブる部分はあるんですけれども、脱炭素先行地域づくりに関しては、5年間で最大50億円の交付金が参ります。これは計画によりますから。技術的なアドバイスとか制度設

計をするということも、これは国の環境省のほうから明文化されておるわけです。陸前高田市であるとか、あるいは釜石市、宮古市、近隣の市ではそういうことで取り組んでいるということでございます。

私はまず、この違いというものをきっちりと理解をすべきだというふうに考えます。脱炭素先行地域づくり計画と、この地球温暖化対策実行計画の違いをどのように捉えているのか。まず、伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、地球温暖化対策についてお答えいたします。

先行地域と地球温暖化計画の違いでございますけれども、前提として、この地球温暖化対策実行計画がなければいけないというものがございますので、陸前高田市におきましても、現在、策定中ということで、先行区域にも選ばれているものでございます。まず、エントリーするためにでもありますが、この計画が大前提となっているものでございますので、策定を計画しようというものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 地球温暖化対策の、これは努力義務ということでございます。10年間のほとんど全国の自治体はつくるんだらうというふうに思いますが、いずれ、これは別々なものではなくて、10年間の地域温暖化対策実行計画の中の先行する部分として、先行地域づくりをやったほうがいいのじゃないかというのが私の提案でございます。それを今、大体やっている方の自治体は目指してやっているわけですね。

住田町の場合は、私は先行地域づくりは民間と組んで、あるいは金融機関とか組んでやっていくものですから、けせんプレカットさんのように、水素を使ったような、もう特に進んでいる会社もあるわけですから、この5年間の中で50億円という、そういうふうな交付金も出てきますので、民間の力と相談しながら、どういうことが可能なのかということをやっただけであれば、もっと住田町の強みを生かせるんだというのが私の考えなのです。その辺のところを勘案していただけるとありがたいなというふうに思いますが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃるとおり、この策定につきましては、全ての分野の全ての事業者が主体となって参加して、連携して取り組むことが必要と考えております。

その中で、計画策定の中で、どのようなことができるかも検討していきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳入、14款国庫支出金から、21款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

27ページ、歳出、1款議会費から44ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 3点、お伺いします。

まず最初に、34ページ、2款1項総務管理費の6目7節の地域力創造アドバイザー報償費について伺います。具体的にどのような内容で、どのような効果を期待されているのかということをお伺いしたいです。

同じく、すぐ下にあります、地域活性化企業人報償費についても具体的内容について、お伺いします。

あと、もう1点です。35ページの12節ですね。委託料の中の一番下のところですね。多文化共生推進業務委託料311万円あるようですけれども、どこに、どのような内容で委託しているのか、お聞かせください。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） まず1点目と2点目、地域力創造アドバイザーと地域活性化企業人、こちらは関連する内容ですので、一括してお答えをさせていただきます。

初めに、地域力創造アドバイザーですが、こちらは総務省のほうの事業でございまして、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家、これ総務省のほうの地域人材ネットというところに登録された方になりますが、そういった方を招聘して、指導や助言を受けながら取組を行うというものになります。

それから、地域活性化企業人でございますが、こちらも総務省のほうの事業でございまして、主に三大都市圏に所在する企業等と自治体が協定を結ぶというものがそもそもの内容でしたが、令和6年度から副業型というのが拡大されまして、その三大都市圏に勤務されてい

る社員さん個人と契約なり協定なりを結んで、その地方が取り組む地域課題に対して、その社員の専門的なノウハウや知見を生かして、即戦力の人材として業務に従事していただき、地域活性化を図るという制度になっております。それぞれ特別交付税のほうで、年間560万円を上限に財源措置されるというものになります。

本町では、まず地域活性化企業人につきましては、町内の事業所さんの業績アップを目的に、3名の方をお願いをしたいというふうに考えております。それから、地域力創造アドバイザーにつきましては、その地域活性化企業人の方の選定ですとか、実際に選定されて町内に入った場合のコーディネートですとか助言、そういった地域活性化企業人の方々のサポート等々を全体的に見て、行っていただくということを内容として考えております。

それから、3点目の多文化共生事業の委託料についてでございますが、本年度からスタートをしております、今年度は一般社団法人、邑サポートさんに委託をしております。来年度も引き続き、邑サポートさんへの委託を予定しております、例えば外国人の方と町内の方々とのコミュニケーションを図るような交流の場ですとか、それは本年度も行いましたが、来年度はその外国人の方が町内に住まう上での課題ですとか解決策、そういったところの研究ですとか検討、そういったところにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 1番と2番の内容は分かりましたけれども、それでは地域活性化ということについては、企業に特化しているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 地域活性化起業人のその地域での活動内容についてですけれども、全国の状況を見ますと、一番多いのは観光振興といったところに、地方に入ってきている方が一番多いというふうな内容でございましたが、本町では、当課のほうでその内容について検討をしたところ、先ほどその町内の法人の状況のお話なんかもございましたけれども、町内の企業さんの経営基盤の強化といいますか、業績向上というところが課題だろうというふうに捉えまして、町内の企業の活性化というところを、今のところは目的として考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、3点目の多文化共生のほうでお伺いしますが、外国人の方

との交流ということでしたが、その外国人の方というのは、今、町内にお住まいの方を限定してといいますか、主に捉えているのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在、町内にお住まいの外国人の方と町民の方々との交流というところを、今のところは想定をしております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 今、インバウンドが結構いろいろ、あちこち入ってきていますし、滝観洞のほうも改築、増築なりして、非常に観光客も増えているところなので、そういった方たちを呼び込んで、その方たちとも交流の機会をするというような、そういった発展性はありますか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） インバウンドの方を取り込んでというような御質問でしたけれども、この事業の目的といたしましては、現在、町内にお住まいの、主に技能実習でいらっしやっている外国人の皆様になろうかと思いますが、その方々がこの町に来て、ただ仕事を覚えて帰るだけではなくて、この住田町の住民の方々とより多くコミュニケーションを取って、より充実した生活を送っていただきたいということが1点ですし、あと、町民の方々にとりましては、なかなか今の現状ですと、外国人の方がいらっしやって、すぐに打ち解けられるというような感じではないのかなというふうにも感じておりますので、町民の方々も気持ちよくこのコミュニティーのほうに受け入れるということを目的として考えておりますので、現時点では、インバウンドの一過性でいらっしやった外国人の方との交流ということは、この事業では考えていないところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

2番、萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） では1点目、34ページ、今、1番委員が質問していた地域力創造アドバイザー報償費、並びに地域活性化企業人報償費について伺います。

募集について、もうその1名と3名、決まっているのかどうか、伺いたいと思います。

あと2点目、35ページの上のほうの枠の真ん中辺りにあります空き家実態調査委託料について伺います。

この空き家実態調査について、私の理解では、町の職員や会計年度任用職員も含めてですが、調査をするのかなということでしたが、全く外部の委託というような形であると理解してよろしいのか伺います。

それから、その下のイコウェル住田推進支援業務委託料及びその下のイコウェル住田活用イベント開催委託料について伺います。

先日の令和6年度の補正では、減額されていた項目だったのかなと思いますが、令和6年度の業務は実施されているのか伺いたいと思います。

その3点です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） それでは、私から1点目と3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の地域力創造アドバイザーと地域活性化企業人の募集の状況ですけれども、当然、予算が成立しておりませんので、募集のほうはまだ行っておりません。予定といたしましては、まずは地域力創造アドバイザーの方、これは総務省の人材ネットのほうに登録になっている方を活用した場合に財政措置が得られるものですので、まずは地域力創造アドバイザーの方の選定、選任を行いたいと考えております。その後、そのアドバイザーの方の御協力といいますか、その方のそのアドバイスや、その方に直接交渉していただくなどして地域活性化企業人の方を選んでいきたいというふうに考えております。

それから、3点目のそのイコウェル住田の委託料関係ですね。さきの補正予算で減額をしたところでございますけれども、特にその活用イベント開催委託料につきましては、全額削除したわけではございませんで、執行の必要がなかった分を減額したものでございます。イベント自体は当初、予定していたものは実施できておりました、その中で、当初、お金を払ってお願いするイベント等々も予定しておりましたが、当初、見込んでいた金額よりも安い金額で実施をできたということがございましたので、先日、減額の補正をしたというところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうから、2点目の空き家実態調査について、お答えいたします。

空き家実態調査でございますけれども、やはり会計年度任用職員を活用しますと、相当の

時間等がかかりますので、ここでは、委員おっしゃるとおり、外部委託を考えているものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、3点目についてだけ伺います。

業務は滞りなく実施されているということなのですが、実施しているのは協力隊の方でしょうか。それともプロジェクトマネジャーの方でしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在、イコウエルの関係での協力隊の採用には至っておりませんで、主にこちらのイベント開催に当たっているのはプロジェクトマネジャーでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私の昔、見た資料を思い出すと、イコウエル住田内での推進支援業務とかイベント開催については、協力隊の方が担当して、そして、プロジェクトマネジャーは営業活動に力を入れるというようなことだったと思いますが、来季に向けてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） まず、イコウエル住田推進支援業務委託料、こちらにつきましては、プロジェクトマネジャーが都市圏に営業に行く際の営業資料の作成支援ですとか、営業の訪問先の選定の支援ですとか、そういったことを専門の業者さんに御支援をいただくというような業務になっております。

それから、イコウエル住田活用イベント開催委託料、こちらにつきましては、例えば令和7年度ですと、10回ほど開催を予定しているのですが、例とすれば、本年度も行いましたSDGsの普及のための小学生向けのイベントですとか、それから、大人向けの生成AIの体験、それから本年度、関係人口創出事業のほうでつながりのできましたグラフィックデザイナーの方によるグラフィックデザインの体験ですとか、そういったことを予定しております。

委員御質問のとおり、本来であれば、プロジェクトマネジャー、営業のほうに専念をしていただいて、こういったイベント開催については協力隊の方というような考えでござい

たが、先ほど申し上げたとおり、まだ採用に至っていないということでございますので、来年度、何かしらの形で協力隊なり、一般の会計年度任用職員なり採用いたしまして、そういったところをプロジェクトマネジャーをサポートできる体制を整えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、3点、伺います。

31ページになります。2款1目13の使用料ということになります。ちょうど真ん中辺になりますが、eラーニング等使用料です。

皆さんがスマホを持ったりなんかする関係で、大いにこういう分野は進むのだろうなというふうに思っていました。11万円という予算だけなんですけども、どのような効果を期待するか。補正予算の中では、研修旅費が減額になったということ等にも、一つのその要因なのかなというふうに思いながら、お伺いします。

二つ目、35ページ、2款1項6目企画費の12の委託料の中の上から五、六行目のホームページ運用保守委託料、具体的に改善、改良も含んだ委託料なのかのあたりをお伺いしたいと思います。

それから、三つ目については36ページになりますが、2款1項6目の18節の補助金の部分でございますが、町長の演述もありましたが、空き家除去費用補助金の具体的なビジョンを伺います。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから、1点目のeラーニングの使用料についてお話ししたいと思います。

委員おっしゃったとおり、研修旅費につきましては500万円程度、計上しております、そちらは実施研修とか赴いた研修が多いわけですが、なかなか今般コロナ禍からその研修の在り方も変わってきたものですから、そういったeラーニングとか利用しながら、職員の負担軽減にもなりますので、業務との両立をしながら学べるというところで実施しているというふうに決めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは2点目のホームページの運用保守委託料について、お答えをいたします。

こちら1件で計上しておりますが、住田町の公式ホームページと、それからイコウエル住田のホームページ、これ、その二つの分の保守となります。委員御質問のとおり、その改善、改良というところがございますが、委託の内容としては通常の保守管理のみですので、業者さんから改善の提案というものは委託業務には入っておりませんので、改善、改良については、我々職員のほうで改善、改良を検討して、具体的な技術面で御相談とかがあれば、業者さんの支援をいただくというような内容になりますので、我々のほうでその改善については図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、3点目、空き家の除却費用補助金について、お答えいたします。

空き家の除却費用補助金でございますけれども、現在、検討中ではございますけれども、一定の条件を満たす空き家の除却に対して限度額を設定して補助をしようとするものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） eラーニングについてはそのとおりだと思いますし、世の中の動きということなので、やってほしいんですが、そうすると、今後11万円で全てがカバーできるというふうな内容と解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 一気にeラーニングの研修ばかりというわけにはいきませんので、対面で行く研修は継続しつつ、こういったeラーニングも率先して、今でも数件やっておるんですけども、無料の部分でやってございますので、予算をかけずにやれる分はそういった対応をしていきたいと思っておりますし、予算がかかる分については、11万円、計上しているというふうな解釈でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、二つ目に行きます。

ホームページの保守、イコウエルも合わせてということなので、それは了解です。先ほど改善、改良等については、職員のほうにというふうな形の流れは、それで全てをやるということでもよろしいでしょうか。というのは、ここで要望するわけにはいきませんので、疑問点の分の確認ですから要望しませんが、全ては職員のほうに申し出れば、それなりの検討をするというふうな形でいいのかなということです。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 町の公式ホームページのほうで申し上げますと、まずはそのベースとなるデザイン、それからサイトの構成、そういったものは専門的知識が必要なので、我々職員のほうではちょっと難しく、なかなかすぐには改善できないというところがございますので、我々職員のほうですぐできることといえば、掲載している記事、どういう記事をどういう内容で、見栄えで出すかというところは、我々職員のほうでもできる内容ですので、そういったことに関しましては、何かお気づきのことございましたらばおっしゃっていただければ、できる範囲内にはなりますけれども、改善してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） いずれ、ここで要望、意見を言うわけにはいきませんので、三つ目に入ります。

ここの空き家の除去費に関わる補助についてはすばらしいというふうに私は思っているんで、この条件を、事業の中身を早々に出すべきだと思うんですが、そういうふうな具体的な部分の展開についてはこの後ということになるわけですね。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 現在、除却費用につきましては要綱を検討中でございますので、要綱を制定次第、広報等でお知らせをしていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） というのは、150万円なんです。ですから、この部分を心配しているものですから、本当にこの金額で間に合うのかという部分も含めての話でございましたので、話は分かりました。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時16分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 先ほども委員から質問ありましたが、空き家の関係で、35ページ、2款1項6目12節の空き家実態調査委託料、空き家対策は喫緊の課題だと捉えておりますが、早急に調査して対策を講ずる必要があると思います。調査終了後、どのような施策を考えているのか、お伺いをいたします。

それから、2点目、36ページの同じ空き家の関係で、除却費用補助金150万円についてなんですが、広報すみたの最近の3月分、12月、1月、2月分を見ますと、3か月で42名の方が亡くなっております。その中で、世帯主のない、いわゆる本人が11名ありました。すみた荘の施設等で亡くなれば本人となるわけですが、そうでない場合もあると思います。ますます空き家が増える要因があると思います。

そこで、先ほどどういう内容なのかということで、前委員が質問しましたら、これから考えるということなんですが、そういう状況から考えると、150万円じゃなくて、もっともっと増やしてもいいのではないかなと思います。令和5年度決算で160万円ほどでしたか、固定資産税の除却損で決算しております。いないということは、固定資産の未納になる原因になると考えますが、そうすると、やがては除却損になるということが十分に考えられますので、その辺を十分に対策を講じていただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1点目、2点目の空き家についてお答えいたします。

空き家の調査につきましては、現在、検討しているものにつきましては、空き家を全棟調査いたしまして、ランクづけいたしまして、利活用にできる部分等も考慮して、利活用できるものは利活用につなげ、除却等が必要なものについては、所有者に対して除却を促してい

くような、または適正な管理を促していくようなものと捉えているところでございます。

また、除却費用の補助金でございますけれども、初年度でありますので、どのような事業等があるとも捉え切れていない部分がございますので、今後、予算につきましては検討していきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 利活用も考えているということをお話されましたが、町場であれば利活用が十分可能かと思いますが、そうじゃないところに行くと、なかなか利活用は難しいということがいっぱいあると思います。その辺を十分に考えて対策を講じていただきたいと思っています。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 委員の意見も参考にし、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

前の委員の方々ともダブるところがありますが、35ページのホームページ運用に関わりまして、まず質問いたします。

町のホームページというのは町の顔に当たるところだというふうに思っております。例えばふるさと納税なんかをするときでも、必ずそういう自治体のホームページから入ったり、あとはサイトを見たりいたしますので、私、ホームページちょっと見ておきますと、他の自治体と比べてデザインとかレイアウト、先ほども課長が申し上げましたけども、あとは情報のその探しさですね。ユーザビリティの向上であるとか、情報の公開とか、透明度とか、そういうところが少し他の自治体と少し足りないかなというふうに感じる場所です。ぜひ、この辺のところを改善をしていただきたいなというふうに思います。

2点目です。企業版ふるさと納税についてですけれども、財政のその自主財源を確保するというところで非常に重要なところですが、業者さんのほうに委託をしているわけですが、その委託先とその効果は上がっているのかどうか、まず、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） まず、私から2点について、お答えをさせていただきます。

1点目の、現在の町のホームページのデザイン、レイアウト、あるいは探しやすさ、透明度といったところの改善についてですが、今のデザインというか、今のホームページの形になってから結構、年数がたってきているというふうなところは私も認識しているところでございます。今のホームページに見慣れた方というのもいらっしゃるでしょうし、あまりころころデザインを変えるのも、これも使いやすさの面で、また変わった、また変わったみたいな感じになっても、それもよろしくないというところも感じているところです。具体的にどういったところが支障があるのか、どういったところを今のそのベースの部分で改善できるものかどうか、その辺りは課内でもよく検討して、改善を図ってまいりたいというふうにご考えております。

それから、2点目の企業版ふるさと納税の委託の関係ですけれども、現在JTBさん、それからこの企業版ふるさと納税のポータルサイトのリバー、こちらの2か所に委託をいたしまして、仲介をしていただいた場合に、その寄附額の10%なり20%なりというのを委託料としてお支払いしているところでございます。

昨年度は実績、数件ございましたが、本年度についてはまだ実績がないところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ホームページに関してですけれども、視覚的に魅力であるとか、直感的に操作性ができるというふうなところが今、多分、求められているんだろうと思います。他の自治体を見ますと、結構、動画的な形で、住田町で言えば、例えば滝観洞であるとか谷山であるとか、いいところがすすと出てくると。そういうふうな形が多分、多くなっているんだろうと思います。その辺のところを含めて、改善していただければなというふうに思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいま御提案いただいた内容につきましては、御意見、参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 企業版ふるさと納税についてですが、JTBさんであるとか企業版の

ポータルサイトからの利用で、委託料として10%ぐらい、成功報酬というふうなことでございます。

まず、企業版ふるさと納税は金額的にもかなり大きな、多額なものになります。これは非常にその営業をどういうふうにするかということで違ってくるんだというふうに思います。

どのような営業をJTBさんとかしておられるのか。その町の強みを企業のほうに十分に伝え切れているのかどうか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいま御質問いただきました企業版ふるさと納税、非常に金額の大きいものだというところでございましたが、確かに昨年度も数千万円いただいたところですが、その金額の大きなものにつきましては、主に町長のトップセールスによっていただいているというところが大きいところです。こちらの委託料でもってその業者さんから紹介をいただいて御寄附をいただく部分につきましては、おおむね10万円未満程度の御寄附をいただいているというような実態になっております。

今後の営業についてですけれども、その事業者さんにこの住田町の魅力、伝え切れているかということについては、特段、定期的に打合せを行っているということもございませんし、成功報酬のものになりますので、必ずこのPRを、企業さんへのアプローチを何件以上やらなければいけないというような契約でもございませんし、そこは受託業者さん任せというのはそのとおりでございます。ただ、住田町の魅力を伝えるというところはやはり御寄附をいただく、金目のメリットというのも確かにそうなんですけれども、いろんな事業者さんとのつながりができて、町の課題に御協力をいただけるといったような、たくさんのつながりをつくるということも我々一つ目的としているところではございますので、町が抱えている課題ですとか、これから取り組もうとしているプロジェクトですとか、そういったところ、来年度から新しい総合計画によってまちづくりが始まりますので、そういった中で、町の課題であるとか取組の方向性、そういったあたりを事業者さんにもPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 課長の言うとおりでございます。寄附もそうなんですけれども、寄附してもらった会社とのその後のつながりをどういうふうにしていくかということだと思いますし、ぜひ町の課題、あるいは新しい新総合計画のプロジェクト、これらも十分に念頭に置き

ながら、今、例えば実績が上がらないのであれば、他の業者も選定するという方法もあって
もいいかと思しますので、ぜひその辺を検討していただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 今の事業者さんにつきましては、それぞれ業界においては大手のといえますか、主要な業者さんになりますので、当面はやはりその事業者さんの知名度を生かして、我々のほうからアプローチをして、より多く獲得できるようなことを考えてまいりたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） お伺いたします。

主な事業のほうの最初のほうです。東北 I L C 推進センター負担金 20 万円とありますが、I L C の状況ですね。今年 3 月か 5 月あたりにかけてが誘致の山場じゃないのかなというふうに言われております。町長はその辺のことを、今後の取組をどのように考えているのかについて伺います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

I L C につきましては、皆様、御承知のとおり、中国の動きですとか、ヨーロッパ、アメリカの動き、これが日本にとってあまりよろしくない状況に移ってきているというのは御承知のところだというふうに思います。

今後の取組につきましては、お隣、大船渡市や一関市など、関係市町村と連携をして、これやはり一丸となって取り組むというところがまず大事だろうと思しますので、その辺の連携をまずは第一に取組を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 気仙地方の 2 市 1 町の議会におきましても、総務大臣、政調会長に要望したりとか、様々な要望を続けているわけですが、やっぱり今が一番、本当の最終的な活動だと思しますので、その辺の連携を強くお願いします。意見です。

○委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど企画財政課長も申したとおり、地元においてもそうですし、町

村会のほうにおいても要望活動等を行っておりますので、もちろん県のほうも動いております。連携を取りながら取組を進めたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

まず、1点目は予算書の30ページ、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費の12節委託料の中の下から3行目、町民ホール音響対策調査業務委託料について、お伺いいたします。

以前よりこの町民ホールの音響の部分につきましては、町民の様々な方から聞き取りのところで御意見、御要望等あったいきさつがこれまでであったかと認識をしております。町として、これまで移動式のスピーカーを配置するですとか、様々取組もされてきた中かと思われまます。こちらの音響対策の調査ということで、新たな、さらなる改善のための動きなのか。金額ですとか、どのような事業内容を検討されているか伺えればと思います。

2点目は、同じく予算書の36ページになります。こちら6目企画費の13節使用料及び賃借料のポータルサイト利用料504万3,000円のところでお伺いしたいと思います。

こちらは、ふるさと納税のポータルサイトの利用料ということで解釈をいたしました。直近のところで、ポータルサイト、現状、五つかなと認識しておりましたが、ポータルサイト、新年度どのような取組を考えているのか。サイト数ですとかその辺りの、予算でいけば、増額になっているのかなという捉え方も、増額傾向に来ている傾向もあります。そういったところの捉え方、考え方も含めて、今後の考え方、伺えればと思います。

3点目ですが、概要と主な事業のほうの冊子の7ページの総務費、下から2行目の地域おこし協力隊設置事業提案型、こちらについて、3点目をお伺いいたします。

こちら去年からの立案、予算計上ということで認識をしておりました。再度、募集をということだと思うんですが、改めてこの提案型という地域おこし協力隊の設置事業、人数ですとか、その目的、地域おこし協力隊のその設置に当たって、どのような狙いがあるのか。目的ですとか、その辺りも再度、伺えればと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから1点目の町民ホールの音響調査の委託について、お答えいたします。

水野委員おっしゃるとおり、音響につきましては様々これまでも、町としてもスピーカーを増やすとか、マイクの調整とか行って対応してきたところでもありますけれども、やはり高齢者等から聞きにくいとか、そういった声が寄せられておりまして、そういったことを踏まえまして、幾度となく改善してきたんですが、抜本的な改善にはつながっていないという状況ですから、予算を計上いたしまして、こちらはどれくらいの費用がかかるか分からないわけですので、そういったところの調査をまずは行いたいなというふうに思っております。

金額等については差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは2点目と3点目について、お答えをさせていただきます。

まず、2点目のポータルサイトですけれども、委員御質問のとおり、ふるさと納税に関するポータルサイトの利用料になります。こちらも委員御質問のとおり、現在、五つのサイトを利用しております。

今後のその考え方についてですけれども、引き続きこの五つのサイトについては利用を継続してまいりたいと考えております。昨年、Amazonのほうでふるさと納税の返礼品の取扱い開始したということで、そちらのほうはまだ状況を見極めているところでございますので、そこは引き続き調査をしながら、有効なサイトであれば、利用検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目の提案型の地域おこし協力隊についてですけれども、人数については3人を予定しております。この提案型としたところの目的、狙いですが、これまではこちらの町のほうから、こういった課題に対して活動していただける方を募集しますというような形で募集をしておりましたが、やはりそこにぴったり合致するということは、なかなか難しいこともあろうかと思っております。そういった中で、新しい人材というんですか、新しい町に住んでいただける方として、自分はこういうことをやりたいんだというような熱い思いを持って来ていただいた方に町内で活動していただいて、そうした活発な活動を見て、町民の皆さんに刺激を与えるとか、さらに町内がそれに感化されて活性化していくと。そういったところを狙いとして、こういった提案型の協力隊というのを募集しようという考えに至ったところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、1点目から順に再度、伺いたいと思います。

1点目、町民ホールの対策につきましては了承いたしました。まずもって、抜本的な音響の対応をまず見据えた動きということで解釈いたしました。そうなりますと、なかなか専門的な知見ですとか、いろんな建築家の見解ですとか、そういったような方々への業務委託ということになるのかなど。ちょっと素人な考えにはなるんですが伺います。

改めて、その辺り、業務を委託する先が、そういった研究的な分野の方なのか、そういう建築関係という実務的な方にかかるものなのか、その辺りどのような方向性で考えていらっしゃるか、再度、確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 業者につきましては様々検討してございますけれども、音響ですので、音響設備に詳しい業者に行っていただきたいというふうな形で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、2点目のポータルサイトにつきまして再質問させていただきます。

現状、まず五つのポータルサイトでふるさと納税を募集してといたしますか、受け付けてというような取組になります。また、新たなサイトの利用も見据えたというような考えだったと今、お話でありました。

こちら、まずもって、ふるさと納税であります。従前お話出てきたように、なかなか近年こういった様々な取組を一生懸命やっただけだと思っています。そういった中でも、実際の申込みといたしますか、寄附のところではいきますと、なかなかちょっと厳しい現状もあるのかなというふうに捉えております。

そういった中で、こういったポータルサイトの利用を当初、二つ、三つ、そして四つ、五つという形で増やしてきて、対策といたしますか、取り組んできたいきさつと捉えます。そういった中で、この辺りでポータルサイトのそういった増やして展開を広げてということも改めて検証しながら、このポータルサイトを増やす傾向で取り組むことが、この町としてふるさと納税の事業の拡大といたしますか、よりよい展開に本当に結びつくのかどうか、そういったところも、改めて新年度、検証しながら、予算の配分ですとか、力の入れ方を検討して

いく必要がよいよあるのではないかなと私は思うところなんです、そういったところの捉え方、町としてどのようにお考えか、伺えればと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの御質問は、そのポータルサイトの現在、五つで運用しているところ、その実績を検証することも必要ではというような御質問と承りました。

このポータルサイトの利用に関しましては、基本料金とかがなくて、寄附金額の何%というのが利用料になります。基本料金のような固定経費がかかるのであれば、申込みの少ないサイトは閉鎖していくと。そこは使わないというのが経費的には有利なものになりますけれども、そういった固定の経費がないので、サイトはより多く開いて、より多くの人の目にとまるような体制を取っておいたほうが有利だろうなというふうに考えておりますので、どのサイトを使うか、どのサイトを扱うのをやめるかというところの検証というのは、現時点では考えていないところであります。ただ、そのサイトでの見せ方とか、そういったところは検証する必要があると思いますけれども、そういった中身で考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。了承いたしました。私のほうもちょっとまだまだ不勉強な点があったかと思えます。認識のほう、ポータルサイト、手数料がかかるもの、かからないもの、様々、形もあると思えますし、町として有意義な選択になるかどうかということも重々に判断の上、取り組まれているということでお話だったかと思えます。

今後につきまして、そういった一つ一つのサイトの見直しですとか、よりよいブラッシュアップといいますか、そういったところも含めて多角的な取組、見方というのも、今後、展開が必要なのかなとも思いますので、検討のほう、していただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの御質問、そのサイトのほうのブラッシュアップというような趣旨だったかと存じます。

先ほど御質問いただいた町のホームページもそうですけれども、やはり現在、第一印象といたしますか、最初に訪れたときのファーストインプレッションというのが購買意欲に大きく影響しているのかなというふうに個人的には感じております。そういう見せ方についても、どういう方法が効果的なのかというのは、特にSNSなんかを中心に、見せ方というのは、

いろいろ皆さん工夫をしてやられているようなこともございますので、その辺、我々もアンテナ高く、こういう方法を取ったら、ぱっと目に入ってくるなとか、そういうところ、よくよく気をつけて見ながら、改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、3点目の地域おこし協力隊のまず提案型ということで、まず、特段このような取組ですとか、こういった活動を求めますというような概要をあえて設けずに、まず、協力隊の方の柔軟性といいますか、自由性も尊重したような、受け入れる設置事業というようなお話だったかと思います。

なかなか町内、皆様、御承知のとおり、地域おこし協力隊につきましては、観光分野はじめ、この後、出てくる看護師の分野をはじめ、様々募集が継続して毎年されているわけですが、なかなかちょっとどちらの募集に関しても、ちょっと少し厳しいところがなかなかあるというのも現状なのかなと捉えます。

そういった中で、今年度より、こういった新たな提案型という動きであります。そのことの差別化というわけではないんですが、地域おこし協力隊の募集に当たって、特段、募集に当たる魅力づくりですとか、そういった募集がよりよく全国各地に広がっていくような取組がより必要な事業の形になるのかなというふうに印象が受けます。というのも、なかなか町民はじめ、我々からしても、提案型ということではありますが、なかなか概念的な部分が多いところですので、具体性ですとか、イメージですとか、そういったのも正直なかなかつかみづらいというのも正直なところだと思います。ですので、そこを踏まえた上で行けば、募集をかけるに当たっても、自主性、柔軟性は、それは確かに重要だと思うんですけども、ある一定のビジョンといいますか、ちょっと申し込んでみたい、お話聞いてみたいというような形になるような、少し踏み込んだ募集の取組というのが恐らく必要なのかなんていうふうにもちょっと思うわけなんですけれども、その辺り、改めて新年度、どのような取組で募集を促していくか、お考えを伺えればと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） その提案型の地域おこし協力隊の募集に関しましては、委員から御質問ございましたとおり、全くフリーなテーマで募集しますというものではなくて、その一定のビジョンといいますか、原則は皆さんのやりたいことをやっていただきますということなんですけれども、ちなみに住田町としてはこういうことに取り組んでいます、こう

ということで今、困っていますとか、そういったところを出して、そこに引っかかってくれる人がいれば我々としては幸いですので、そういった募集の仕方がいいのかなというふうに考えております。

それから、近年なかなか募集をしても、なかなか採用につながらず、各分野でも苦勞しているところではあるんですけども、やっぱりちょっと小手先の話なのかもしれませんが、そのホームページとか、先ほどのポータルサイトでもありました、やっぱり見栄えというのもやっぱり一つ大事ななと思っていて、どうしても協力隊の募集要項となりますと、明朝体の文字で平面的にずらずらと文字が10ページ、何ページと続くような募集要項があるんですけども、そうではなくて、やはりA4ペーパー1枚で、視覚的にぼんと目に飛び込んでくるような募集の仕方ということも、小手先のことかもしれませんが、それも必要なことかなと思っていますので、そういったあたり、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、44ページ、歳出、3款民生費から、56ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） 3点、お伺いします。

1点目は45ページ、3款民生費、1項社会福祉費の1目報償費について、お伺いします。

この一番下のところ、金額少ないんですが、手話通訳者、報償費1万9,000円というのがありますが、これの活用状況と、この積算の根拠について、お伺いしたいと思います。

2点目です。同じ2款1項1目の12委託料、個別避難計画作成委託料についてお伺いします。

これは多分、ケアマネさんたちが個別計画を作成するための委託料かなというふうに捉えておりますが、委託の内容と1件当たりの委託料について、お伺いしたいと思います。

3点目です。54ページ、衛生費の4款1項1目の18節、下から5行目、保健医療介護

連携体制構築事業費補助金について伺います。

これは町長の施政方針演述の中にも含まれているものかなというふうに捉えています。また、次期総合計画におけるプロジェクトの3に関わることなのではないかなというふうにも捉えておりますけれども、具体的にどのような連携体制の構築を目指し、構築による町民のメリットについて、お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは3点、お答えします。

まず、1点目の手話通訳者の報償費でございます。これにつきましては、会議等で手話の通訳の方が必要になったときに御依頼をして実施しようとしているもので、今まで実際には予算は使ったことはございませんが、必要があるときのために予算を措置しているものです。

積算の金額については、1件、おおむね割る2で、1万9,000円割る2で、1日分を想定しているものでございます。

それから、2点目の個別避難計画の内容でございますが、個別避難計画については、町のほうで用意し、避難支援者の方たちの個別避難計画をケアマネジャーや当課の職員が作成しているものです。1件当たりにつきましては、委託料でございますので、この場ではお答えできませんので御理解ください。

それから、保健医療介護連携体制構築事業の具体的な内容についてでございますけれども、保健医療介護連携体制構築事業につきましては、一般社団法人未来かなえ機構が実施している訪問看護ステーション「すみちゃん」の事業へ対する補助でございます。今までですが、訪問看護ステーション、町でなかった部分がございますが、新たに在宅生活を進める上では、訪問看護ステーションがあったことによって御自宅で暮らせるというような方法もできておりますので、そのほか、あとは皆さんとの連携をどううまく、町民のメリットとしては訪問看護ステーションで、例えばがん患者であるとか、そういう方たちが終末期を御自宅で過ごせるようなこととしてメリットがあるというふうに捉えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 手話通訳者の報償費に関してですが、会議についてということだったんですが、私のほうでは、ちょっと捉え方が違っておまして、窓口対応等においての手話通訳の必要性等も出てきていると思うんですね。2年ほど前から町内にも聾啞の方が居住し

ておりますし、社協のほうにも相談が来るんですが、内容的に町の文書等のものなども持ってこられますので、そういったところの対応のためのものではないかなと思ったんですが、そういう場合はどのような対応がなされるんでしょう。窓口での対応というところで、手話通訳が必要というような場合は、どのようになさるのでしょうか。予算的に取っていないということでしょうかね。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 窓口対応の手話対策についてでございますけれども、そういう実際のケースでございますけれども、実際には手話ができる方、具体的には社協の職員をお願いしたケースもございますけれども、筆談等を使いましてやっているケースがございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） ちょっと項目等を担当課が違うというところで質問として適切ではないかもしれないんですが、筆談でも、かなり私もちょっと少し対応した経緯があるんですが、筆談でもかなり踏み込んだ内容となると難しさを感じておまして、手話通訳の必要性を感じる事が非常にあるので、今後、やっぱり2024年の4月から合理的配慮の提供というのが義務化されておりますので、窓口対応ということも含めて、今後、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃる意見を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 2点目について、お伺いします。

昨年からの計画は策定され始めたと思うんですが、今年、令和7年度において、ほぼ完成するというような、都度、都度、新しい方は出てくるんでしょうが、そういった見込みでよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今、御質問のとおりで、令和6年度におおむね完成をして、あとは令和7年度につきましては、新規の方であるとか、更新の方たちを常々やっていくと

というような考えでおります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 非常に重要な計画ではないかなというふうに思っておりますし、これが完成したときには非常に有効に活用できるのではないかなというふうに考えております。

他の防災上、いろんな計画等、あと組織等もありますが、そことの共有というのは今後どのように図っていかれる予定でしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 関係機関との連携というところでございますけれども、関係機関につきましては、消防団であるとか、民生委員さん、自主防の方たちもいらっしゃいます。その中としては、基本的には情報共有していくというところがあるかと思えます。

あとは、社会福祉協議会において防災福祉マップをつくっておりますので、そういう防災、福祉マップとの連携とか、今後は計画をつくっただけでなくて、そういうマップに下ろすとか、そういう作業で今後は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 3点目です。「すみちゃん」への補助金が主だということでございます。「すみちゃん」の存在というのは非常に住田町にとってはありがたい存在で、在宅の医療が必要な方にとっては、本当に頼りになる存在だと思っております。さらに、ここにありますように、介護であるとか、保険であるとか、そういったところの連携というところはどうのような形で進んでいくのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 関係機関との連携につきましては、今、在宅医療連絡会議であるとか包括ケア会議であるとか、ケアマネとか町内の関係機関、または医療機関とは常々連携をしております。さらなる連携の部分につきましては、在宅医療等の在り方検討会の中でも進めておりますが、災害時の情報の共有の在り方であるとか、そういうことも含めて、より一層、連携をして、住民の皆さんが安心してこの町で暮らせるような取組を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 48ページ、3款民生費、1項社会福祉費の5目交通対策費の中の12節委託料の中の一番下、コミュニティーバス運行委託料について伺います。

今、パブリックコメントをしている地域公共交通計画の中に、コミュニティーバスの再編とデマンド交通の導入ということがありましたが、再編と導入はいつ頃から実施するのか伺います。

それから、2点目です。55ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の4目環境衛生費について伺います。

4月からペットボトルの分別をすることになっていますが、回覧板でポスターのようなものがありました。しかし、もう一度、可燃ごみ、瓶や缶、大型のごみなど整理した一覧表を出したらいいのではないのでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからはコミュニティーバスの再編とペットボトルについて、二つお答えいたします。

まず、一つ目、コミュニティーバスとデマンド交通の導入でございますけれども、現在、公共交通計画をパブリックコメントをしております。その中で、来年度以降ということをお示しさせていただいております。現在、手法について検討中でございます。

また、2点目の細かい分別の種類を皆さんに周知したらよいかという点でございますけれども、現在、分別事典を再編中でございますので、それが皆さんの元にお届けできるように検討しているところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目についてだけ、続けて質問いたします。

そういうことになると、様々な多くのコミュニティーバスの路線がありますが、今年度は運行がそのままだということによろしいんですね。次年度はそのまま運行するということがよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 次年度以降でございますけれども、実証等を考えておりますので、途中で変更になる可能性もあるというところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その際に、法律的に難しい面とかあると思いますが、いわゆる交通空白地域で試験運行をしたらどうかというような考えもどうでしょうか。コミュニティーバスの需要調査として有効なのではないかと思えます。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 委員の御意見も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、3点、伺います。

初めに、50ページになります。3款2項の児童福祉の中の1目の児童総務費関係であります。

18節の負担金補助金の関係ですが、すみません、ページ数が見えなくてごめんなさい。

18節の負担金補助金の中の一番上にあります放課後児童クラブ運営費補助金2,400万円余りの金額について、お伺いします。

いずれ教育、子供たちに関する部分のこういうふうな制度は素晴らしいというふうに思いますし、言うならば、町の魅力化に関わるということなんで、私的には人口減少対策の一つかなというふうに思っているんですが、まずもって、今のこの算出の基礎と今の現状をどのような状態なのか伺いたいと思います。

二つ目、55ページ、4款1項4目の環境衛生費の中の12節の委託料に関わってであります。

この一番最後の欄に地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託料とありますが、この部分についての進み具合については、私はどのように捉えているかちょっと掌握しかねますけれども、いずれきちんと取り組まなければならない一つの大きな部分というふうに捉えております。そういう中では、町のよさをPRするためにも、ぜひとも進めてほしいと思いますが、同様に支援業務についてどのような形でやろうとするのか、伺いたいと思います。

それから、三つ目については、主な事業等に関わっておりますが、10ページからです。民生費の中の下から4行目に環境保全事業とありまして、括弧して下線、水質検査とか河川清掃ごみ処理などがありますけれども、いずれこの部分、公害対策といえば変なんですけど、環境のよさを求めている対策だというふうに思っていますが、水はありますけれども、空気とか音とかの分野というのがこの中に含まれているものかどうかを、まず伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 学童クラブについてお答えを申し上げます。

学童クラブにつきましては、世田米小学校の児童を対象といたしまして、令和6年度現在52名の登録をいただいております。主な活動場所といたしましては、ふれあい館、それから生活改善センターの1階の部屋を利用しまして活動しております。

財源といたしましては、国庫補助金、それから県支出金、それから町の一般財源、それから利用者の方々の会費で運営しているところでございます。

なお、参考までに申し上げますと、先ほど52名と申し上げましたけれども、世田米小学校の現在の児童数が83名でございますから、かなり高い割合で利用をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうから2点目と3点目、地球温暖化対策の計画と環境保全事業について、お答えいたします。

まず、1点目、地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託料でございますけれども、これにつきましては、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と吸収量を主に調査し、その削減に努める計画になっているものでございますので、主に吸収量と排出量の調査等に関わってくるものと、それに伴う施策等の検討というところになってくるかと思っております。

2点目の環境保全事業でございますけれども、この予算の中に空気や音によるものは含

まれていないものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 一つ目の放課後児童クラブの関係です。

そうしますと、子供たちにすれば83分の52名が関わっているってことなんですが、日常的な部分ということだけなのか、それとも土日も関わるのかだけ確認しておきたいと思えます。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 主に平日でございます。ただ、夏休み、冬休みも利用できます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 保護者負担について伺ってよろしいですか。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 保護者負担でございますけれども、会費は1、2年生が8,000円、それから3、4年生は7,000円、5、6年生は6,000円となっております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 月額8,000円、7,000円、6,000円というぐらいの負担をしながら、保護者が、登録しながら。了解しました。

二つ目に行きますが、そうしますと、公害、環境ですね。生活環境に行きますが、そうしますと、この環境保全の感覚の中には、空気とか、それから音等については、一切そういう部分は含まれていないということによろしいですか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 予算の中には含まれていないものでございますけれども、個別に公害防止協定等を結びまして、その中には、そのような項目も含まれているものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） というのは、あくまでも住田町内の環境保全局ありますけれども、住田町の魅力発信という観点で、やはり人口目標にありますので、総力を挙げて取り組まなけれ

ばならない部分の一つだと。魅力発信であれば、そういう部分の観点を持つべきだろうなど。そういうふうな観点はありませんでしたか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 予算措置につきましては、そのような観点というか、予算措置はされていないものがございますけれども、重なるような答弁になりますが、その公害防止協定等で個別に事業者等と結んでいるものがございますので、全くそのような考えがないということではないと捉えているところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） ほかにございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） お願いします。実績表の2点です。

10ページの衛生費のことですが、2番目に未来かなえ機構負担金と205万円ほどがあります。未来かなえ機構のほうは、もう何年間もやっているわけですが、昨年からマイナンバーカードの保険証とかが始まりましたが、これ、どちらも医療機関との提携ができるということですが、重なるとどうなるのかということで聞くんですが、現在のその取組、未来かなえネットのほうの普及状況とかはどのようになっているのか、お伺いいたします。

それから、二つ目として、少し下のほうに行きまして、感染予防対策事業、予防接種、結核検診等とありますが、感染症ということで、今年の冬も思いのほか、コロナとか多かったわけですね。インフルエンザとか。そういうものへの対策はどのようになっているのかについて、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは2点、未来かなえネットの加入状況と新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの感染状況について回答いたします。

未来かなえ機構の未来かなえネットへの加入についてですけども、本町につきましては、ただいま49%ぐらいの方が未来かなえネットに加入しているところです。管内の状況ですと、およそ20%ぐらいの加入ですから、本町の状況につきましては、他市2市に比べると非常に高いものという状況になっているところです。

もう1点、2点目につきましては、新型コロナウイルスとインフルエンザの部分につきましては、新型コロナウイルス感染症につきましては、65歳以上の皆様につきましては自己負担はございますが、予防接種を実施したところでございますし、コロナ、インフルエンザ

につきましても予防接種の実施で努めていたところです。ただ、状況を見ると、新型コロナウイルスによる感染によってお休みになった方もいらっしゃいますし、インフルエンザによる学校の休校というようなものもありましたので、非常に感染は多かったのかなというふうに現状を把握しているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点のみ。未来かなえさんのほうでお願いいたします。

聞くとところによりますと、未来かなえさんのは本当のかかっている情報のやり取りのときは、お薬とかだけじゃなくて、細かく情報を医療機関の中でも共有できるということがあるようです。マイナンバーだと、ある程度、限られるということがありますから、その点でいくと、住田はほかの2市に比べれば進んでいるということなのでいいのかなと思いますが、今度に火災があった林野火災であっても、たまたま持たないで来たときなんかは、すぐに利用価値等があるわけですね。そういう意味でも、この未来かなえネットのせっきくの機構を生かすのであれば、やっぱりまだまだ登録を進めるといいますか、外についても広めていく必要があると思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） マイナンバーカードにつきましては、マイナンバーカードでも御自身の医療情報は確認することができますが、マイナンバーカードにつきましては、本日からですと6か月前までの状況が確認できるというところでございます。

未来かなえネットにつきましては、もう既に入っていますので、ずっと6か月以上、皆さんが御加入していただいたときからの履歴がずっと残っているというところでございます。

議員御質問のとおり、今回、大船渡市で災害、火災が発生して、多くの方が避難されておりますけども、もし、そういう場合ですと、未来かなえネットに加入していただいているのであれば、多くの医療情報を持ち合わせておりますので、別な先生がその情報を見て、服薬、薬を出すとか、短期間ではございますが、薬を出すというような状況もありますので、そういうところに活用していただくとか、避難所での避難生活について健康状態を確認する上では非常に有益なシステムであるというふうに私たちは考えているところですし、今後は機会を捉えながら、皆さんにも御加入していただき、こういう機会でございますので、そういう実際にこういうものに役立つというものを、より一層、周知しながら、加入率アップに努めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いたします。

53ページの、これは4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の7節と12節に関わりますが、在宅医療等の在り方検討会検討支援委託料についてお伺いをいたします。

今までどのような内容が検討されてきたのか、今後どのようなことを追加で検討するのか、まず、お伺いをいたします。

2点目です。次のページの54ページの真ん中辺になりますが、保健医療、先ほども1番委員から質問があった件ですが、保健医療介護連携体制構築事業、いわゆる訪問看護ステーションの「すみちゃん」というんですが、計画のその進行管理という観点からお伺いをいたします。

当初の計画どおりに推移をしているのか。財政支援的には、令和5年度は1,633万4,000円で、令和7年度は1,500万円を財政支援をするというふうに受け止めます。今後、今も当初、立てた計画どおりに推移しているのかどうかをお伺いたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは2点ほど回答させていただきます。

1点目の在宅医療等在り方検討会につきましては、令和5年の7月に第1回を開催し、令和6年度になっても、引き続き開催をしているところでございます。

成果という部分につきましては、在宅療養支援診療所のサテライトというものを特区申請したり、様々な活動をしているところです。その特区申請につきましては、医療機関から16キロメートル以内でしか訪問診療ができなかったものでございますが、その部分については訴えが通っていただき、16キロメートル以上であっても、患者さんが必要というものであれば、遠くからでも訪問診療をしていただけるようなルール改正に至ったところです。

あとは、大きくは、今、個別避難計画等も進めておりますが、災害時の業務継続計画の推進であるとか、その場合の情報共有の在り方等も含めて様々な災害対応について検討を進めておりますし、地域医療の部分につきましては、オンライン診療できるのかどうかというところ、訪問看護ステーションに薬を置けないか、どうかというところまで含めて検討を進めているところでございます。

それから、保健医療介護連携体制構築事業の部分につきましては、当初の予定ですと、皆

さんに御提示したところでは、5年ぐらいとたつと、収支も均衡になるというようなことを想定しておりましたが、利用者の方が想定よりも、思ったよりも見込みよりも少なかったという部分もありますし、その部分につきましては、隣接地のほうの市にサテライトをつくって、そこでの収益を上げるようなことも、様々な方法を考えてきているところです。

ただ、訪問看護ステーションにつきましては、現状、町が補助金を出しながら運営をさせていただいているところがございますが、町民のニーズがある限りは、そこは続けていくような施策を展開していきたいというふうに思っているところがございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、在宅医療の検討会についてですが、サテライトということで、16キロメートル以上ですから、遠野のほうにサテライトが設けられるというふうに私は認識をいたしております。いろいろ一生懸命やっておられるなど。在宅医療という部分では、訪問看護ステーションの「すみちゃん」の皆さん、本当に頑張っているなどというふうに思っております。

そこで、今後のことですけれども、オンライン診療ですね。一度、住田診療センターとやってみようございますが、私、前からも地区公民館のw i - f iとか、そういう環境を生かしながら、地区の方々が地区公民館に来ながらオンライン診療ができるという方策も考えられるのではないかとこのように思います。ぜひ、その辺が実現できればいいなと思いますし、あとは、その訪問看護ステーションの薬ですね。薬は1か月に一遍とか、1週間に一遍とか、常時、飲むような方々が服薬する方々、大勢おりますので、ぜひ、訪問看護ステーションのほうに配置薬ができるように、これも頑張りたいなというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 各地区、公民館等でのオンライン診療というお話でございますけれども、各地区公民館ならず、制度が改正されまして、地区公民館等でも自治公民館であっても、オンライン診療できるというような状況に制度改正になっているところがございますので、その点を含めまして、町だけではできませんので、医療機関の皆様、関係機関の皆様と御協力をいただきながら、環境整備しながら、そこは進めていきたいなというふうに考えているところです。

2点目の訪問看護ステーションへの配置薬につきましては、様々な制度、法律上の規制が

ございますので、現在では置くことはできませんが、様々な手法を考えながら、できるものは対応していきたいと思いますが、それを進める上でも、医療機関、薬剤師会、様々な機関との協議を経てのことでございますので、少々お時間はかかるかもしれませんが、検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） はい、分かりました。在宅医療については、既にオンライン診療ができるというふうになっているということですので、今後できる限りのところ、いろんなお医者さんとか医師の関係とかという方々との調整が必要だと思っておりますので、ぜひ実現できればいいなというふうに思います。

次の訪問看護ステーションのところですが、配置薬はいろいろ、いろんな面があるので、今後、考えていくということでございます。利用者も少ないということで収支の当初、5年間ということが実現はできていないということですが、そのほかに、例えば看護師さんの数とか、そういうのの見通しとございますか、今後、今、勤めておられる方々もある程度、年齢もいっているかと思うんですが、どういうふうな形で、この訪問看護ステーションを維持していく考えなのか、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 訪問看護ステーションの看護師のみならず、町内の福祉施設のほうでも看護師の不足等があります。そこにつきましては、関係事業所と協力をしながら、町も一緒に看護師の確保に努めていきたいというところでございます。

訪問看護ステーション「すみちゃん」の部分につきましては、現在3名の常勤の方がいらっしゃいますが、やはり1人休むと厳しい状況になったりだとか、様々なことがありますので、私たちも協力しながら、看護師の確保には努めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

46ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の18節負担金補助金及び交付金の中の下から4行目、住田町社会福祉協議運営費補助金についてお伺いいたします。

令和5年度の決算額約1,570万円ということで、新年度、1,600万円になるわけですが、改めまして、この積算の背景ですとか、検討されてきた部分を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 社会福祉協議会運営費補助金についての御質問でございます。

社会福祉協議会の運営費補助金につきましては、ボランティア活動であるとか、各種福祉団体の事務局及び支援、福祉相談等の事業に対しての助成をしているところでございます。様々、社会福祉協議会で活動していただいておりますが、そういう部分に対して助成をしているところでございます。

積算の中身につきましては、主にそれを担当される方の人件費の部分について補助しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木信一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） 御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時31分